令和８年

第４回町議会定例会

行　政　報　告

（令和８年１１月２６日）

幕別町長　　飯田　晴義

令和８年第４回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

（福祉灯油等支給事業の実施について）

はじめに、福祉灯油事業の実施について申し上げます。

ホルムズ海峡の実質封鎖など中東情勢の緊迫化により、供給不足や輸送の混乱から原油価格が高騰しており、今冬も灯油価格が高値水準で推移していることから、低所得者世帯などの生活の安定を図るため、本定例会に福祉灯油の実施に要する補正予算案を提出したところであります。

具体的には、本町に住所を有する生活保護の受給世帯、本年度の町民税非課税世帯であって、満６５歳以上の高齢者世帯、身体・知的・精神に重度の障がいのある方がいる世帯など約２，２００世帯を対象に、現金１万３千円を支給するものであります。

（幕別町電子地域通貨「まくＰａｙ」事業の実施状況について）

次に、商工会で実施しております、幕別町電子地域通貨「まくＰａｙ」事業の実施状況について申し上げます。

６月８日から１２月３０日までの期間において、０、８、９の日に電子マネーで買い物をした際に、１枚のカードにつき１月当たりの利用額の上限を５万円として、利用実績額の５パーセントを還元する「まくＰａｙの日」キャンペーン事業を実施してまいりましたが、商工会と協議の上、物価高騰に対する生活支援として、１２月１日から令和９年２月２８日まで、還元割合を１０％に引き上げて実施することといたします。

（農業試験圃場の廃止について）

次に、農業試験圃場の廃止について申し上げます。

平成４年に設置した農業試験圃場は、これまで農作物の生産性向上に向けた肥料や

農薬等の各種試験、新規導入作物の試験栽培、小中学生を対象とした農業体験塾の開催、さらには果樹の里づくり事業など多様な事業を展開し、本町農業の振興と農業理解促進に関わる役割を果たしてまいりました。

しかしながら、インターネットの普及による農業試験研究成果の検索の向上、農業情勢の変化をはじめ、果樹の栽培にご尽力いただいてきた幕別町果樹研究会が今月解散を決められたことなどを総合的に勘案した結果、その役割を果たし終えたものと判断し、本年度末をもって廃止することといたしました。

今後の施設の取扱いにつきましては、ゆとりみらい２１推進協議会で最終確認を行った上で、地域との協議を経て対応してまいります。

町といたしましては、今後も引き続き、様々な手法や施策を通じて本町の農業振興と担い手の育成、農業への理解促進に取り組んでまいります。

（農作物の作況について）

次に、本年の農作物の作況について申し上げます。

本年は、春から温暖な気候に恵まれ、作付け作業も順調に進み、農作物全般にわたって順調に推移したところであり、収量及び品質ともに平年並み若しくは平年を上回る見込みであります。

主な農作物の作況につきましては、秋まき小麦は１等の割合が９５％以上と高く、製品反収も約１３.７俵と、過去最高を記録しました。

馬鈴しょにつきましては、収量、品質ともに猛暑による影響を受けた昨年を上回り、豆類につきましても、平年並み若しくは平年を上回る見込みであります。

このほか、てん菜につきましては、糖度が約１６％と高温の影響を受けた近年と比較して高く、収量も平年を上回る見込みとお聞きしております。

また、飼料用作物につきましては、牧草、飼料用とうもろこしともに、平年並みの収量、品質となる見込みであります。

（札内青葉町旧教員住宅の売払いについて）

次に、札内青葉町旧教員住宅の売払いについて申し上げます。

町外や町内でありながら通学に利用できる公共交通機関のない地域など、遠隔地からの生徒が、北海道幕別清陵高等学校を選択しやすくなる方策の一つとして、用途廃止した旧教員住宅の利活用について、教育委員会とともに検討を進めてまいりました。

このたび、札内青葉町の旧教員住宅１棟６戸及び旧校長住宅１棟を、主として北海道幕別清陵高等学校生徒の居住の用に供するものとして、食事を提供すること、冷暖房設備を整備すること、入居者の費用負担等について条件を付した、制限付き一般競争入札によって売払うこととし、１０月１３日に公告を行いました。

１０月３０日の入札参加申請期日までに１者からの申込みがあり、１１月１３日に入札を執行した結果、当該事業者が落札したことから、１１月２０日、同事業者と契約を締結したところであり、今後、契約に基づき、令和９年３月２５日までに供用される予定であります。

町としましては、北海道幕別清陵高等学校がさらに魅力ある学校として、生徒や保護者から選ばれる学校となることを期待するとともに、引き続き必要な支援に努めてまいります。

（主要道道幕別帯広芽室線の開通について）

次に、主要道道幕別帯広芽室線の開通について申し上げます。

開通する道路は、みずほ通以東から町道幕別札内線までの約２．７ｋｍ区間であります。当該道路は幕別町都市計画マスタープランに位置付けられている帯広圏域環状線の唯一現道がない未整備区間の一部であり、本町が平成１８年度に事業採択要望を行ってから、２７年度事業着手まで相当な期間を要しておりましたが、現在工事が概ね完了し、本年１２月２５日に全線開通予定であると北海道から通知があったところであります。

本路線が開通することで、災害時の物資の緊急輸送及び国道３８号を補完する物流

機能強化に資するとともに、国道３８号の交通渋滞の解消と帯広市や十勝東部地域へのアクセス強化が図られることから、圏域環状線としての機能を果たす重要な道路になるものと考えております。

なお、開通後は、車両の通行形態が大きく変わることから、地域住民や関係機関などに事前に情報を周知し、住民が安全に通行できるように配慮してまいります。

また、環状線の一部開通により、十勝川温泉街や数年後に設置される仮称・長流枝スマートインターチェンジへのアクセスが増えることから、町道幕別札内線から道道帯広浦幌線までの未整備区間の整備につきましても、道道昇格と合わせて引き続き北海道に要望を行ってまいります。

（公共工事の発注状況について）

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

１１月１０日現在における公共工事の発注済額は、３６億3,３０７万円で、発注率にいたしますと９８.９％となっており、計画しておりました工事の大部分の発注を終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成に努めるとともに、労災事故の防止など、安全管理の徹底を図ってまいります。

また、今後の発注工事におきましては、冬季施工となりますことから、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆さんには、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。